



秋田市友好・姉妹都市青少年会議に参加したみなさんと。
29人の学生(秋田市を含む)が交流を深めました。会議の様子などは裏表紙に掲載しています

市長コラム

日っネカ心

秋田市長 ● 穂積 志(もとむ)

国内外からのお客さま

今年の竿燈まつりは天候に恵まれ、会場に詰めかけた多くの観客に大きな喝采を浴びながら無事に終えることができました。関係者のみなさまには心より感謝を申し上げます。さて、今回は、海外と国内からのお客さまのことをご紹介しましょう。

まずは、「秋田市友好・姉妹都市青少年会議」に参加するため、8月1日から9日まで本市を訪れていたドイツ・パッサウ市、アメリカのキナイ半島郡とセントクラウド市、ロシア・ウラジオストク市、そして茨城県常陸太田市からの学生16人です。これは本市の国際交流事業の一環として、姉妹都市などの交流を続けている各都市から青少年を招き、互いの文化に理解を深めながら、地球温暖化などの共通課題をテーマにグループ討議や施設見学などを行ったものです。

8月8日には、今回学んだ成果についてのグループ発表会が行われ、私も出席しました。各都市ごとに10分程の説明でしたが、自分たちの住む地域が抱える環境問題を端的に訴え、秋田で見て・聞いて・感じたことを踏まえ、自然にやさしい循環型社会の構築、スマートフォンなどを活用した積極的な情報発信、再生可能エネルギーの導入といったアイデアが出されました。また、学生のみなさんが秋田での経験を活かし、母国に帰っても環境問題に関心を持ち続けたいと発言していたのが印象的でした。

引き続き送別会が行われ、お世話になったホストファミリーのみなさんと一緒にテーブルを囲みながら談笑する学生の姿をみて、言語や習慣は違っても、異なる文化に触れるときの好奇心に満ちた若い人の眼差しは、まさに未来の可能性を感じさせるものであり、

これからも友好の証になつていて欲しいと心から感じました。

さて、次は9日に開幕する「ねんりんピック秋田2017」の話題です。こちらは全国から、60歳以上のかた約1万人が参加する大会で、最高齢は、男性が弓道の96歳、女性がゲートボールの93歳の選手、秋田市で見ると男性が卓球の95歳、女性ではベタランクの80歳の選手となります。テーマは「秋田からつながれ！つらなれ！長寿の輪」。選手・監督はもちろん、関係団体・企業、ボランティア、そして多くの市民が地域間・世代間の交流の輪を広げていってくださることを願っています。

今、市庁舎前には、秋田杉の皮で縁取り、大木の年輪をイメージした花のモニュメントがあります。この年輪のように人生経験豊かな選手たちの、健康長寿を象徴するような活躍を、市民のみなさんと一緒に楽しみたいと思います。そして、国民文化祭や東北六魂祭のときのような真心込めた「おもてなし」で秋田へのお客さまをお迎えしたいものです。

*「ねんりんピック秋田2017」特集は11〜14ページをご覧ください。

豪雨被害からの早期復旧に向けて

■7月の豪雨被害に関する補正予算（専決処分）の内訳

事項	事業費	おもな内容
① 農地農業用施設関係	1億4,400万円	・災害復旧設計委託(災害査定) (ため池、水路、農道) 50か所 ・緊急工事(土砂撤去、水路補修など) (水路、農道) 5か所 ・土砂撤去、水路補修など (ため池、水路、農道ほか)250か所
② 林業施設関係	1億2,600万円	・災害復旧設計委託(災害査定) 国見山線ほか14路線 ・緊急工事(路面補修など) 国見山線ほか4路線 ・土砂撤去、碎石補充など 国見山線ほか28路線、山腹50か所
③ 道路関係	1億2,800万円	・道路復旧設計委託(災害査定) 市道浜田陳ヶ原線ほか10路線 ・路肩補修など 市道中ノ沢線ほか25路線 ・土砂撤去、倒木処理など 市道浜田陳ヶ原線ほか
④ 河川関係	1億1,200万円	・倒木、土砂撤去(応急本工事) 白熊川 ・護岸復旧設計委託(災害査定) 白熊川ほか5河川 ・護岸補修など 境川ほか3河川 ・土砂撤去など 山田川ほか4河川
⑤公園関係	100万円	・流木などの撤去 雄物川河川緑地
合計	5億1,100万円	

* 災害査定とは、国から補助を受けるために必要な調査など。
* 事業費について、①②は産業企画課☎(888)5722)、③～⑤は建設総務課☎(888)5747)へお問い合わせください。



雄和戸賀沢地区の道路崩壊

7月22日・23日の豪雨により発生した、道路の崩壊や河川護岸の崩落、ため池の決壊、農道への土砂崩れなどに対する応急措置に必要な補正予算を、8月1日付けで専決処分しました。

また、8月28日には臨時議会を開会し、災害復旧事業に関する予算案も承認されています。議決された事業については、改めて広報あきたでお知らせします。

なお、災害時など、予定外の経費に充てられる予備費から、床上浸水と認定された世帯へ秋田市災害見舞金を支出しています。8月18日現在、対象世帯は149件で、総額は745万円となっています。

専決処分Ⅱ本来は議会が議決すべき事項を、自治体の長が代わって処分すること。特に緊急を要するため、議会を招集する時間的な余裕がないときなどに行われます。

土砂災害の恐れがある区域からの移転に補助します

土砂災害の恐れがある区域から、安全な場所へ移転する際の費用の一部を補助します。平成29年度内に完了するものが対象です。申請期限は12月28日(木)。申請前に事前協議が必要です。

対象住宅

次の区域のいずれかの区域であり、区域に指定される前から建てられている住宅。

- ①「秋田市災害危険区域に関する条例」の第2条で指定した区域
 - ②「秋田県建築基準条例」の第2条で指定した区域および第4条で建築が制限される区域
 - ③土砂災害特別警戒区域
- 補助限度額**
- ・危険住宅の除却費(取り壊しなど) など：1戸あたり80万2千円
 - ・危険住宅に代わる住宅の建設または購入費(借入金利子相当額)：1戸あたり415万円(建物319万円、土地96万円)

●問い合わせ

住宅整備課☎(888)5770